

世界お茶まつり2019

World O-CHA(Tea)Festival 2019,Shizuoka,Japan



【 春の祭典 ワールドO-CHAマーケット 】

出展募集のご案内

<ごあいさつ>

3年に一度開催する「世界お茶まつり」も今回で7回目の開催となりました。

春の祭典では「ふじのくに茶の都ミュージアム」を中心に、牧之原台地開拓150周年を振り返る、フィールド(=お茶畑)を主体とした茶畑ツアーや茶会などのプログラムを通じてお茶の魅力に触れていただき、「茶の都しずおか」からお茶を通じた一層の交流、情報の発信を進めていきますので、奮って出展に応募くださるようお願い申し上げます。

■春の祭典 開催概要

会 期	2019年5月10日(金)～12日(日)		
会 場	ふじのくに茶の都ミュージアム(島田市)、富士山静岡空港(牧之原市)、グリーンピア牧之原(牧之原市)ほか県内各地		
主 催	第7回世界お茶まつり実行委員会	来場想定	4万人
来場対象	一般入場者、茶業関係者	入 場 料	無料

■春の祭典 プログラム内容

会場等	プログラム名	内容
ふじのくに茶の都 ミュージアム	新茶フェア	各種お茶体験、セミナー
	ワールドO-CHAマーケット	新茶・茶関連商品の試飲・販売、物販等
	世界大茶会	世界各地の茶芸・茶会等
富士山静岡空港	お茶で学ぼう!世界のこと	世界の衣装・ユニークなお茶の体験
	世界の茶道具展	日常使われる世界の茶道具の展示等
グリーンピア牧之原	新茶まつり	新茶摘み体験
		お茶の製造工程見学
同時開催プログラム	牧之原茶園遊覧飛行	ヘリコプターによる遊覧飛行
	茶畑ウォーキング	新茶摘み体験、茶園展望、茶工場見学

※ワールドO-CHAマーケットの会場は、ふじのくに茶の都ミュージアム駐車場(屋外)です。

時間は、各日とも10時～16時(一部プログラムを除く)を予定しております。

*秋の祭典 開催概要

会期:2019年11月7日(木)～10日(日) 会場:静岡県コンベンションアーツセンター“グランシップ”ほか

※秋の祭典(ワールドO-CHAメッセ)に関する出展募集は、別途行います。

<お問合せ・お申込先>

第7回世界お茶まつり実行委員会事務局(静岡県経済産業部農業局お茶振興課内)

〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル3階

TEL:054-202-1488 FAX:054-202-1480

E-Mail:wof@pref.shizuoka.lg.jp URL:https://www.ocha-festival.jp/2019/

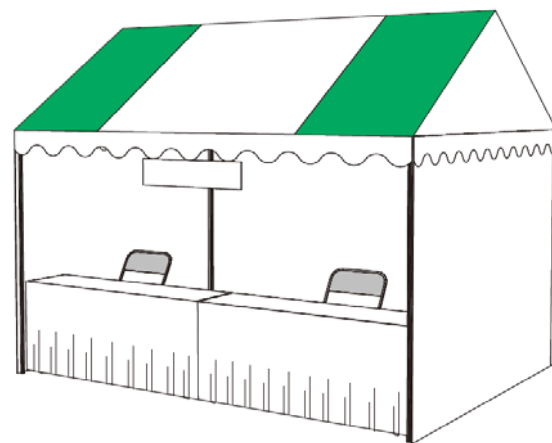
【 出展区分・料金表 】

単価(税込)	展開場所	サイズ	想定カテゴリ
50,000 円	ふじのくに茶の都ミュージアム 駐車場	下記仕様一覧 参照	お茶・お茶関連商品及び 地場製品の展示・物販・飲食

※車での販売を希望する場合は、別途ご相談ください。

【 仕様一覧表 】

区分	
パイプテント3坪 (W3,600mm×D2,700mm、三方横幕囲い)	1基
長テーブル (1,800mm×450mm、ビニールクロス付)	2本
パイプ椅子	2脚
社名サイン (W900mm×H200mm)	1枚
電源 (2口/1,000w)	1個
出展期間	3日間



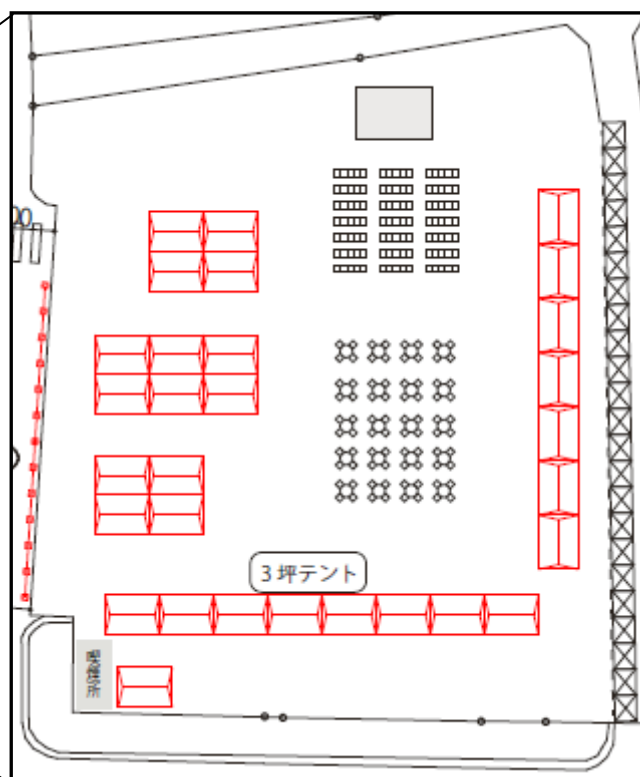
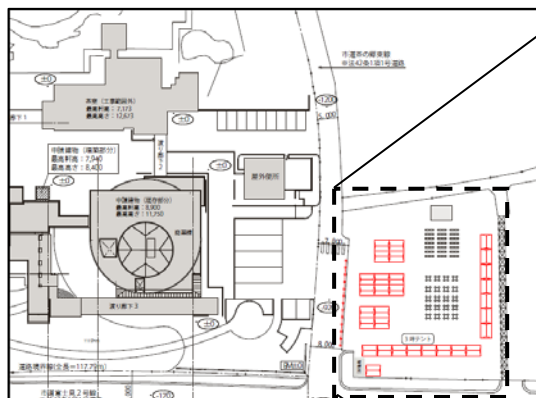
イメージ図

※上記の仕様に含まれる備品等を使用しない場合でも、料金は減額されません。

※上記以外の備品や追加の電源供給はオプション（別途有料）となります。

【 想定展開場所 】

ふじのくに茶の都ミュージアム駐車場



※場所やテント数・配置は
現時点のイメージです。

秋の祭典（ワールドO-CHAメッセ）に関する出展募集は、別途行います。

春の祭典 ワールドO-CHAマーケットの準備の流れ

＜出展申込み＞

1. 出展申込書に必要事項をご記入ください。
2. 期日までに~~出展申込書~~を第7回世界お茶まつり実行委員会事務局宛てにファックスまたはE-Mail、郵送にて送付してください。

申込期限：2019年3月8日（金）

＜出展料ご入金＞

1. 事務局にて出展調整の事務手続き終了後、出展者様へ出展料請求書を発送します。
2. 請求書に記載の期日までにご入金いただきます。
※振込手数料は出展者様のご負担となります。
3. ご入金が確定できた後、出展者様として確定します。
※指定期日までに入金確認できない場合には、お申込みを取り消させていただく場合があります。

＜出展者説明会＞

5. 2019年4月上旬予定(決定次第ご案内)
6. 出展者説明会では、出展者マニュアル、各種提出フォームの配布及び展示装飾、搬入出等に関して説明を行います。

＜会期＞2019年5月10日(金)～12日(日)
 ＜会場＞ふじのくに茶の都ミュージアム駐車場

----- 切り取り線 -----

春の祭典 ワールドO-CHAマーケット出展申込書

出展者名(企業名・団体名)：			
住所：〒			
電話番号：		FAX 番号：	
所属：		役職：	
担当者名：		E-Mail：	
申 込 内 容	取扱品目：		
	内容（該当へ○印）	展示 ・ 物販（試飲・試食含む） ・ 飲食販売	
	火気の使用（該当へ○印）	有 ・ 無	
	希望小間数	出展単価(税込)	出展料金
	小間	50,000 円	円

＜送付先＞ FAX : 054-202-1480
 郵送 : 〒422-8067 静岡市駿河区南町 14-1 水の森ビル 3階
 第7回世界お茶まつり実行委員会事務局宛
 E-Mail : wof@pref.shizuoka.lg.jp

【ワールドO-CHAマーケット（会場：ふじのくに茶の都ミュージアム） 出展要項】

ご出展のお申し込みにあたっては、本要項をご熟読いただき、各規定にご同意のうえお申し込みください。
お申し込みをもちまして、本要項にご同意いただいたものとして取り扱わせていただきます。

■出展申込方法

「出展申込書」に必要事項をご記入の上、第7回世界お茶まつり実行委員会事務局(以下、「事務局」という)宛にファックスまたはEメール、郵送にてお申し込みください。

■出展申込期限

2019年3月8日（金）事務局必着

■共同出展

複数の個人もしくは団体で共同して一か所に出展をご希望される場合には、必ず代表者(団体)を定め、代表者(団体)ご名義でお申し込みください。出展料金の精算やその他連絡事項は代表者(団体)と主催者との間で行なうこととなります。

■出展資格

出展のお申し込みについて、居住国・居住地に関する制限はありません。ただし、日本国籍以外の方が出展代表者となられる場合、開催期間中業務に必要なビザが有効である必要があります。
出展代表者の年齢制限は2019年5月1日現在に満20歳以上である必要があります。

■出展料金

出展にかかる出展料金は、後日事務局が発行する請求書に基づき、請求書に記載の指定期日までに、請求書に記載の金融機関口座に銀行振込にてお支払いください。
なお、銀行振込にかかる振込手数料は、出展者様のご負担となります。

■出展申し込みの取り消し・解約

お申し込みの取り消し・解約は原則として行えません。申込締切日以降、お申込者様側のご都合により、やむを得ず取り消し・解約をされる場合、入金された出展料は返金致しかねますので予めご了承ください。また、指定期日までに出展料の入金が確認できない場合や、お申し込み後、お申込者様側のご都合で事務局からの連絡がとれない状態が続く場合は、主催者判断によりお申し込みを取り消させていただくことがありますのでご注意ください。

■出展小間転貸の禁止

出展者は、出展小間の全部あるいは一部を他社に転貸（売買、譲渡、交換を含む）することはできません。

■免責事項

天災等、不可抗力によって開催不全に至ったとき、また、開場中、出展物の盗難・損傷、および小間内での人的災害を招いた場合は、主催者として一定範囲を超える責を負うことはできません。

■その他

<販売物の規制>

アルコール類の販売につきましては、事前に事務局の承認と所轄税務署へ確認を行ってください。

<火気の使用>

火気の使用を希望する出展者は、事前に事務局へ届出をしてください。使用の際は十分な注意をするとともに、必要な装備をお願いします。消防署による検査では立ち会いをお願いします。

<取扱品目の重複>

各出展者の取扱品目は、重複することがあります。

<特別装飾>

ブース内の特別装飾は事務局が別途設ける規定内で行っていただきます。
なお、詳しい装飾規程は、出展者説明会にてご案内いたします。

<出展審査>

出展の可否および出展位置は、主催者にて決定させていただきます。
なお、出展が主催者予定数に達し次第、締切期限前でも募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。
また、指定期日までに入金が確認できない場合には、お申し込みを取り消させていただくことがあります。

<出展期間>

出展は、原則として催事開催期間3日間を通してのご出展とさせていただきます。

<出展者説明会>

出展に関する詳細について、出展者説明会を実施します。

（2019年4月上旬頃に実施予定）

<外国貨物(保稅品)の出品>

本催事のために国外より輸入する展示品は、事前に申請をお願いいたします。
なお、保稅手続きは、各出展者で行ってください。

<各種販売業の申請許可>

食品の営業行為を行う場合は、各出展者にて静岡県中部健康福祉センターへ事前にご相談・ご申請を行っていただき、2019年3月28日(木)必着で、静岡県中部健康福祉センターの発行する許可証の写しを事務局へ送付してください。期日までに許可証の写しの到着が確認できない場合にはお申し込みを取り消させていただきます場合があります。（※食品営業許可が必要な場合のみ。）開催期間中は、許可証の原本もしくはその写しを出展場所に掲出していただくこととなります。（※許可証の写しを掲出する場合は、原本を必ず携行してください。）
また、出展にあたり食品衛生以外の許可などが必要な場合には、食品衛生の例にならい、各出展者において相談・申請をお願いいたします。

【静岡県中部健康福祉センター】

〒426-0075

藤枝市瀬戸新屋362-1

TEL: 054-644-9283

FAX: 054-644-4471

【島田税務署】

〒427-8601

島田市扇町2-2

TEL: 0547-37-3121

【個人情報の取り扱い】

出展に関してお預かりした個人情報は、出展に関する事務連絡等及び第7回世界お茶まつりに関する情報のご提供のほか、今後静岡県もしくは静岡県が委託する団体が開催するお茶に関するイベント情報のご提供にのみ利用することとし、それ以外には利用いたしません。